

# 明治期の日本企業の ダイナミズムに関する一考察

キーワード 日本企業, 国民国家, 企業家, 金融制度, 教育制度, 明治維新

中京大学経営学部教授 中 垣 昇

## はじめに

わが国は、バブル経済の崩壊、東西冷戦の終焉、ソヴィエト連邦の崩壊、アメリカの後退、BRICsの躍進等の激しく変わる環境変化の中で「第三の開国」<sup>1</sup>を迫られつつも、「失われた20年」が過ぎようとしている。

ところで、これまでわが国には社会経済システムを把握する際に、明治維新を契機に江戸文明ないし徳川文明の時代を終え新たな文明の時代に入り、明治以降を近現代史で括り江戸時代以前と隔絶して把握しようとする傾向がある<sup>2</sup>。ただし、これは「文明」(civilization, Zivilisation)を「一回かぎりの有機的な個性としての文明」と定義すれば妥当するものの、ハンチントンが言うように文明を文化的アイデンティティとして捉えれば、わが国には江戸時代に近代化をほぼ完了し<sup>3</sup>、さらに選ばれ白村江の敗戦後に日本列島全体の住民を1つの国家に結集するため670年末に倭国を日本に改め、その後は四面を海に囲まれた地理的環境条件<sup>4</sup>の下で家族と故郷を核とする文化を維持してきた歴史がある<sup>5</sup>。したがって、民族に固有の生き方を「文化」(culture, Kultur)<sup>6</sup>として捉えれば、日本文明に対して1,300年を超える文化的連続性の中で捉えることが可能であり<sup>7</sup>、また明治期の企業家は、簡素ながら豊かに暮らすことで

きた江戸期の文化的アイデンティティ<sup>8</sup>を継承して近代的企業を創設し、日本固有の精神性を生かしつつ新たな国民国家(nation state)の形成のために身を捧げたと言える。

ハンチントンの文明論にしたがえば、1990年以降の世界は、西欧、ラテンアメリカ、アフリカ、イスラム、中国、ヒンドゥー、東方正教会、仏教、日本の8つの文明からなる<sup>9</sup>。また、冷戦終了後においては、経済・政治・技術・軍事等の分野において一体化の方向ではなくむしろ文化的共通点を核として分散化する傾向が強くなっている。したがって、日本が1つの独立した文明国であるならば、当然ながら他文明追随型アプローチに拘泥せず日本独自の文化的アイデンティティを基盤にしたモデルを追求する必要がある。

企業(会社)は近代以降において西欧中心に発達した組織であり、とかく西欧中心のコンセプトとして捉えられる傾向が強く、わが国においても例外ではない。同時に現代の企業は、組織の基本単位としての家族、共同体、政党、宗教団体、ときには国家を上回る影響力を持っているため、企業を無視して人間社会を語れない現実がある<sup>10</sup>。とりわけわが国の明治期において一般的経済システムに先んじて企業(会社)制度が特出して発達し、日本企業がわが国の近代化の進める上で指導的役割を果たしたことに注目

したい<sup>11</sup>。

今日において日本企業の及ぼす影響力は大きなものがあり、とりわけモノづくりに関しては可視化できるだけに日本企業のブランドは世界の注目的であるばかりか、日本企業の果たす役割は決して小さくない<sup>12</sup>。同時に日本企業は、好むと好まざるとにかかわらずグローバル化の渦中にあり、地球規模での責務を課されていることになる。

## 1. 明治維新と国民国家

1853（嘉永6）年にアメリカ国東インド艦隊司令官ペリーが来航し、米大統領の国書を幕府に手渡したのを期に日本開国の道筋が明確になる。わが国は江戸時代に集団合議制・基本的人権・福祉社会・宗教と政治の分離・結社言論の自由・営利の自由・職業選択の自由等の近代化の要件を一部保有していたもの<sup>13</sup>、短期間のうちに西欧先進諸国の文明を付け加え西欧並みの近代化を目標にして明治維新を迎える。つまり明治維新は、西欧先進諸国の近代産業のダイナミズムに直面し、文明の時代の転換点における「富国強兵」を中核とする国家を挙げての営為でもあった。このため明治政府は、政府が主導的な役割を果たして政治・経済・教育・技術の改革のため「お雇い外国人」を採用し、植民地化を防ぎ国家の独立を確保することを最優先課題の1つにおいた<sup>14</sup>。「お雇い外国人」の人数については、1873（明治6）年に官雇507人、私雇73人で合わせて580人、1876（明治9）年に官雇469人、私雇453人で合わせて922人となり、その後は私雇が官雇を上回るとともに総人数も減少傾向を辿っている<sup>15</sup>。

幸いにも、わが国は近代においてフランスに次ぎ世界2番目の早さで国民国家の仲間入りを果たすことができた<sup>16</sup>。われわれが明治時代において極めて短期間のうちに身分的垣根を取り払い、国民が特定のアイデンティティを共有する文化共同体として国民国家<sup>17</sup>の仲間入りを果たし得たのは、単なる他国の模倣に頼らない「日本人の自前の時代」であった江戸時代の遺

産が存在していたからである<sup>18</sup>。わが国は、約260年間におよぶ江戸時代に敢えて鎖国の道を選び西欧列強との間の交流を出来る限り避け、文明開化の流れに入ることはなかった。また、鎖国政策はわが国にすべて不利な面をもたらしたわけではなく、わが国独自の文化を育て、同時に江戸後期の文化は西欧先進諸国に対しても多大な影響を与えている。

他の先進諸国の近代化に見られるように、江戸末期から明治初期にかけての「第一の開国」の時期に優れた先達が身を呈してわが国に近代化に貢献した。例えば、江戸末期の代表的な思想家・教育者である吉田松陰（1830-1859）は、江戸末期に萩の松下村塾<sup>19</sup>を中心に活躍し29歳の若さで江戸の獄中で亡くなっているが、明治時代を担う人材を育て今日なお多くの日本人の心を捉えている。福沢諭吉（1834-1901）は、江戸末期に3回の欧米使節団に加わり、自らの西欧の見聞と著述を通じ「独立自尊」の立場から「国家」を意識した人物である。彼は人であれば貧富・強弱を問わず権利<sup>20</sup>に異なることなく、また国家と国家の間にも権利を妨げるものがあってはならないとし、「西方東漸」の帝国主義時代の中で亡国の運命を免れるために西欧文明の導入による「文明開化」を主張した<sup>21</sup>。彼は、明治維新前夜の1866（慶應2）年発行の『西洋事情』において、「文章の体裁を飾らず」「文字に拘泥せずして主意の大概を失うことなく」<sup>22</sup> 国民に理解し易い表現を用いて西洋の政治、収税法、国債、紙幣、商人会社、外国交際、兵制、文学技術、学校、新聞紙、文庫、病院、貧院、啞院、盲院、痴兒院、博物館、博覧会、蒸気機関、蒸気船、蒸気車、伝信機、瓦斯燈を紹介している。

文明開化については西欧先進諸国に約半世紀ほどの遅れをとっていたため<sup>23</sup>、明治維新前後に「遣米使節団」<sup>24</sup>「遣欧使節団」<sup>25</sup>「遣欧米使節団」<sup>26</sup>「鹿鳴館」<sup>27</sup>に代表されるように、わが国は、国を挙げて西欧文明の摂取に努力した。例えば、明治政府が率先して岩倉具視（1825-1883）を特命全権大使として企図した「遣欧米使節団」は、1871（明治4）年に出発し1873

(明治6)年に帰国するまでの1年10カ月間、アメリカにはじまり西欧先進国をくまなく視察している。使節団のメンバーには、明治維新後にわが国のリーダーとなる岩倉具視をはじめ木戸孝允(桂小五郎)、大久保利通、伊藤博文、山口尚芳、福地源一郎、久米邦武、田中光顕、中江兆民、金子堅太郎、牧野伸顕、津田梅子、大鳥圭介、新島襄などが含まれていた。「遣欧米使節団」が各自の能力を發揮して欧米を詳細に観察し、明治の「文明開化」に及ぼしたところは少なくない<sup>28</sup>。

明治期のわが国のリーダーたちは、「尊王攘夷」「幕藩体制」「文明開化」といった必ずしも整合性を持たず時には矛盾を抱えたテーマに対して真摯に対応した。結果として、西欧先進諸国との間で締結した条約の中には片務的な最惠国條款、領事裁判権、関税自主権の喪失等わが国にとって不利な内容の不平等条約を抱えることになったが、日露戦争(1904-1905)に勝利し、ようやく日本は西欧先進諸国から対等の立場にある近代的な国民国家として認められるようになった。それまでは、全世界が白人人種の覇権下であり、当時アジアの中で独立国としての地位にある国家は有色人種で非キリスト教国の日本とタイ(シヤム)のみであった。

## 2. 江戸時代を基盤にした明治の近代化

江戸時代の幕藩体制は、農民を中核とする6万以上の村落社会と大小の都市社会から成り立っていた。武士は都市社会に生活し、農民は村落社会に住み、商人・手工業者は一部を除き都市に居住した。幕末には江戸に270数家の大名の屋敷が存在したが、江戸時代を通じて一部の武士は国元に帰らずに江戸に定住し、武士が全国の物資を商人から購入かつ消費していた<sup>29</sup>。山村は農産物・木材・製紙原料・漆・蠟・薪炭・鋳物を、海村は魚介・海藻・塩を移出し、都市は衣服・金属製品等の完成品に加え書籍・文化財等の情報を移出した。つまり、都市社会と村落社会は孤立した存在ではなく両者の間に相互に物産を交換して恒常的に商品と貨幣の交換が

行われる市場があり、江戸時代を通して市場は着実に拡大し商品が社会の各層に浸透していった<sup>30</sup>。その結果、村落にも手工業・商業・金融業を営む地方の長者(有力者)が存在することになった。

同時に、江戸時代を通じ身分制度の底辺に位置付けられていた商人は、自らの正当性の根拠を社会との共生、公正な価格と利益、正直、質素、謙虚等に置いて行動した<sup>31</sup>。農民の場合でも、内村鑑三の著作『代表的日本人』の6人のうちの1人に挙げられている二宮尊徳(1787-1856)は農民聖者として今日なお日本人に影響を与え続けている人物であり、彼は独学で勉強しながら忍耐と信念と勤勉を基本理念に荒廃した山村の復興開発に尽力し、生涯を通じて600の村を復興させた<sup>32</sup>。二宮尊徳は江戸末期の人物であるが、明治以降においても、彼の「至誠(誠)」「勤勉(勤)」「分度(儉)」の法徳の精神は教育および企業の分野に少なからぬ影響を与え<sup>33</sup>、この精神を実現するため明治期以降に民間結社としての法徳社が全国各地に誕生した<sup>34</sup>。

江戸中期以降の大商家では同族の所有権行使に強い制約を与え、当主は「ゴーイング・コンサーン」(継続企業体)の一機関と位置付けられ、経営上の権利は弱く家産の運用に関して支配人や番頭に移譲するケースが少なくなかった。つまり、所有と経営の分離については西欧先進諸国に先んじて江戸期に既に見られる。江戸期商家の雇用経営者のほとんどは、幼少の頃から当該企業でトレーニングを受け主家に忠誠を尽くし準家族成員ととして認められた後に経営者の地位に就いた。奉公人に対する教育は当該商家の伝統的なノウハウや経験に基づくものであり社会経済システムが激変する際に一部は経営革新を妨げる要因となったが<sup>35</sup>、長期わたり平和が続いた江戸時代に安定した集団の中で培われた信頼取引は、今日の日本企業のメリットとして引き継がれている<sup>36</sup>。

明治維新の前後は社会経済システムの未曾有の激動期であり、当然ながらこのような時代の転換期における企業家の栄枯盛衰は激しいものがある。江戸時代において栄えた多くの商家は

消滅したが、一部の商家は江戸時代の遺産を抱え明治期以降においてもわが国の産業を担い、同時に新興企業家が登場した。宮本又郎は、栄枯盛衰の有様を江戸時代からの風習である代表的な長者番付の資料により (A)「江戸期長者」(1849 (嘉永 2) 年)、(B)「幕末新長者」(1864 (文久 4) 年)、(C)「維新时期新長者」(1875 (明治 8) 年)、(D)「企業勃興期新長者」(1888 (明治 21) 年)、(E)「工業化期新長者」(1902 (明治 35) 年) に 5 分類し、わが国は、(A) については開港、(B) については明治維新、(C) については松方デフレ、(D) については企業勃興、(E) については工業化に当たる、とする。長者番付の資料から見ると、資産家構造に最も影響を与えたのは、(C) の松方デフレと (D) の企業勃興の時期である。興味深いことに、「幕末新長者」と「維新时期新長者」激減する一方、多くの江戸期商家が衰退する中で一部の「江戸期長者」が強靱な力を発揮し生き残り、また工業化の波に乗って新たな企業家が登場する<sup>37</sup>。わが国では、1887 (明治 20) 年頃より生糸・木綿等の機械化により軽工業を中心にした第一次産業革命が、1897 (明治 30) 年頃より製鉄等の重工業を中心にした第二次産業革命が始まり、極めて短期間のうちに企業が簇生した<sup>38</sup>。

また、わが国においては、江戸期の幕藩体制の下で参勤交代を通じて江戸の文化が地方に浸透し、地方において平準化された社会経済システムが各地方に根付いていたことも近代化を進める上で助けになった。言い換えれば、江戸の文化システムを継承して中央と地方、また官と民の双方が資金・人材両面において積極的に参加し、地方においても地方官僚・地方政治家・地方企業家が地方の急速な工業化に寄与した<sup>39</sup>。

### 3. 教育制度

文明開化を通じて近代的国民国家に至る過程において政治・経済・産業・教育・軍事の分野で西欧先進諸国の制度・技術が積極的に導入された。明治政府は、とりわけ人的資源の充実が近代化のために欠くべからざる要因と判断し、

教育制度の充実に力を注いだ。ここで注目しておかなければならないのは、それを可能にした日本人の教育基盤である。具体的に江戸時代における庶民の識字率は高く<sup>40</sup>、しかも寺子屋は庶民の自発的な意志によって普及していた<sup>41</sup>。藩校については、林羅山 (1583-1657) が開いた弘道館は後に湯島聖堂と称され、さらに昌平坂学問所となり幕府直轄の教育機関となった<sup>42</sup>。また全国各地に藩校が開設され、岡山藩の花鳥学舎、米沢藩の興讓塾、萩藩の明倫館をはじめとして幕末までにすべての藩に藩校が開設された。この中には漢学 (儒学) のほかに数学、医学、洋学、国学などを教える藩校もあった<sup>43</sup>。私塾については、伊藤仁斎 (1627-1705) の古義堂、石田梅庵 (1685-1744) の石門心学の講舎、中井菴庵 (1693-1758) の懐徳堂、広瀬淡窓 (1782-1856) の咸宜園、緒方洪庵 (1810-1863) の適塾、吉田松陰 (1830-1859) の松下村塾等が開設され、幕末には全国に約 1,500 の私塾があった。また、江戸時代の身分別人口構成は農民が約 86%、工商が 6%、武士が 6% とされているが、江戸後期になると農民は必ずしも農業専従者ではなく農業生産性の向上で余剰時間が生まれ、製糸・織物の出稼ぎや、若者の丁稚奉公が見られるようになった<sup>44</sup>。つまり、近代的企業が誕生する際に必要な人材が着実に育成されていたと考えてよい。そのため、武士階級に止まることなく庶民の学習意欲を満足させるため前述のような寺子屋が全国に設けられていた<sup>45</sup>。幕末期の庶民の就学率は男子 43%、女子 10% にのぼったと言われている<sup>46</sup>。この寺子屋のような江戸時代の遺産が、明治時代の教育制度の充実に容易にしたことを忘れるべきでない。

明治政府は、1871 (明治 4) 年に文部省を創設し、翌年に近代国家創設の基盤を形成するため「学制」を定めた。当初、文部省は、全国を 8 つの大学区、各大学区を 32 の中学区、各中学区を 210 の小学区に分け、合計で 5 万 3,760 の小学区を設ける野心的な計画を立てた。1875 (明治 8) 年には 2 万 4 千校以上の小学校が開校され、近代的学校制度の基盤ができた<sup>47</sup>。教

育の成果は、エリート育成と国民教育の両方に求められるが、その基盤は江戸時代に形成され、明治時代に確立したことになる。

1888（明治21）年末より伊藤博文（1841-1909）が本格的に憲法制定事業に乗り出し、枢密院の審議を経て1889（明治22）年に大日本国憲法が公布された。アジアにおいて初めて立憲主義の憲法の誕生である。その翌年の1890（明治23）年には明治天皇の名で日本の伝統的倫理観を説く教育勅語（教育二箇スル勅語）が法律ではなく文相訓令として下付され、1946（昭和21）年に文部事務次官通達の形で廃止されるまで教育の根本規範とみなされた<sup>48</sup>。

明治政府は、独立国として「文明開化」「富国強兵」「殖産興業」を推進するために西欧先進諸国の学術の長短を計りつつ、得意とする分野別に近代化・産業化のための人材を養成しようと務めた<sup>49</sup>。当初は高度な専門的能力を持った人材の養成機関として大学（ユニヴェルシテ）ではなく専門学校（グランド・ゼコール）の形態の高等教育機関を設立した。これは、わが国を短期間のうちに近代的国家の一員になろうとした意志の表れであった。

指導的人材を養成する近代的高等教育に関する制度が一応の形を整えるのは1886（明治19）年以降で、この年に初代文部大臣森有礼（1847-1889）が国家の発展のために果たす教育の役割の重要性を意識しエリート教育と大衆教育とに分け、帝国大学令、中学校令、小学校令、師範学校令が相次いで制定された<sup>50</sup>。この中の中学校令において全国を5区に分け、それぞれの区域に1校の高等中学校の設置が決められた。学歴貴族とまで言われた官立の旧制高等学校<sup>51</sup>は、後に多くの有力な企業家を輩出する教育機関になる。また、明治後期に至り、東京帝国大学による大学独占体制は、1897（明治30）年の京都帝国大学創設により崩れた。同時に、帝国大学へ挑戦する「私立大学」の出現と東京高等商業学校、札幌農学校、東京高等工業学校に代表される官公立の専門学校群が登場する。東京高等商業学校は、1899（明治32）年には予科から専攻部までの年限を6年間とし帝国大学

と同一の教育年数を持つことになり、札幌農学校とともに「予科」を置く専門学校として商学の分野における唯一の最高学府となった<sup>52</sup>。その後、1918（大正7）年の大学令の公布により国立・公立・私立の大学設置が認められ、旧制高等学校の上に位置する大学が充実され、実業界で活躍する人材の養成機関が充実する。

明治初期においては、幕末の激動期を乗り切り自らの才覚で企業家となった人材が、わが国の殖産興業の中核的役割を果たしたが、紆余曲折を経ながらも企業家養成の教育機関が整備され、わが国の産業界をリードする人材が養成された。ただし、大正時代から昭和初期にかけて有力な経営者を輩出する教育機関については、東京大、京都大、高商（一橋大・神戸大）、東工大、早稲田、慶應に集中する傾向が見られる<sup>53</sup>。

#### 4. 金融制度

企業の経営活動が大規模化・多様化・高度化するにつれ、企業価値を創造する経営資源を有効に活用する必要がある。とりわけ近代的企業は経営資源に対する金融資産を有効に活用しなければならず、そのためには優れた金融制度が整備されなければならない。

わが国の金融制度は、明治以降、銀行部門を中心として証券会社、保険会社を分業的に創設するイギリス型の制度を踏襲してきた。金融制度は、「一国経済の歴史的所産」であり、各国の国情と歴史的環境条件に規定され成立し発展する<sup>54</sup>。

明治期の金融組織としては、日本銀行を中央銀行とし、預金取扱金融機関とその他の金融機関からなる民間金融機関に加えて公的金融機関が存在した。具体的には、1874（明治7）年に第一国立銀行が開業、1878（明治11）年に東京株式取引所が開業、1879（明治12）年に大阪交換所が設立、続いて1880（明治13）年に横浜正金銀行が開業している。また、中央銀行である日本銀行は1882（明治15）年6月の日本銀行条例制定により同年10月に営業を開始

した。中央銀行の設立年に関する限り 1668 年設立のリクスバンク銀行（スウェーデン）、1694 年設立のイングランド銀行、1800 年設立のフランス銀行等より遅れているものの、銀行券の独占的発行について日本銀行は営業開始の翌年の 1883（明治 16）年に開始している。ちなみに、リクスバンク銀行の銀行券の独占的発行は 1897 年、イングランド銀行の銀行券の独占的発行は 1844 年、フランス銀行の銀行券の独占的発行は 1848 年とヨーロッパの先進諸国に左程遅れをとっていない。また、アメリカの中央銀行は 1913 年、カナダの中央銀行は 1934 年と日本より遅く設立されている<sup>55</sup>。つまり、中央銀行の機能を「銀行券の発行」および「最後の貸し手」と捉えれば、わが国の中央銀行は西欧先進諸国に遅れをとっていないことになる。

わが国が明治維新により近代国家へ脱皮する過程において、試行錯誤の中から金融制度を模索したことは言うまでもない。西南戦争の戦費調達のため不換紙幣や国立銀行券などを発行し、加えて起業公債を発行したことによりインフレを誘発し 1876（明治 9）年を基準にした米価で換算すると 1879（明治 12）年から 1880（明治 13）年にかけて物価が 2 倍以上に上昇した<sup>56</sup>。そのため、経済政策については 1881（明治 14）年に松方正義（1835-1924）が参議兼大蔵卿に就き松方財政を開始して 1884（明治 17）年まで少数派ながら「松方デフレ」を推進した。松方正義は安易な外債依存を排除し自助自立へ政策を転換し、今日では彼の政策はわが国が近代国家として発展するための政治的・政策的決断の 1 つと評価されている<sup>57</sup>。その結果、世界の主要国が金本位制に移行しつつある中でドラスチックなデフレ政策を採用し、また紙幣と銀貨の価格差が解消した時点で日本銀行を設立し、その後ゆるやかなインフレを認めることにより明治中期以降の経済発展に繋げることができた。また、貿易金融についても 1880（明治 13）年に横浜正金銀行の開業により外国銀行への依存から脱却することができ、勃興期における日本企業の比較的安定した資金調達を可能にした<sup>58</sup>。

## 5. 企業の誕生

わが国は、幕末から明治初期にかけて極めて短期間のうちに「文明開化」を試みたが、唯一の非白人国として先進国に加わるためには西欧先進諸国の近代化に準ずる殖産興業を通じ、しかも短期間に達成する必要があった。また、今日では日常的に存在する企業（会社）は、江戸時代においては一家一門の共同企業形態として僅かに存在したものの、制度としては明治維新後に西欧から導入したものである<sup>59</sup>。1868（明治 2）年に全国主要都市に存在した通商会社・為替会社としての会社がわが国の株式会社の起源とされるが、これは明治政府の独創ではなく幕末に徳川幕府が着手・計画したものを見習ったに過ぎない<sup>60</sup>。当然ながら、殖産興業を推進するためには会社組織が制度として整備されなければならず、徳川幕府に代わり実権を握った明治政府は、主導的役割を果たしつつ、鉄道・紡績・鉱山・銀行の分野を中心に官営の会社組織を設立し、それが徐々に民間に払い下げられていった。

福澤諭吉は、1866（慶應 2）年発刊の『西洋事情』で西洋の「商人会社」を紹介し、西洋では大きなビジネスを行うには 1 人の商人の力で無理であるため 5 人ないし 10 人の仲間が結合して事をなしていることに注目し、これを「商人会社」と表現している<sup>61</sup>。明治政府はこの会社制度の導入に積極的で、例えば大蔵省は 1871（明治 4）年に「会社弁」「立会略則」を刊行し、また 1872（明治 5）年の国立銀行条例において有限責任制が明記されており、株式の売買譲渡を認め、取締役会・株主総会の規定を設けるなど株式会社制度の形式が整備された。松方デフレ期に泡沫会社は没落したものの、東京海上保険、日本鉄道、大阪紡等の株式会社の実態を備えた企業が生き残り、1883（明治 16）年から 1889（明治 22）年の間に会社総数は 1,793 社から 2,389 社へ急増している<sup>62</sup>。

前述の 1874（明治 7）年に開業した第一国立銀行の場合、有限責任制を明記し、株式の売買

譲渡が認められ、取締役会・株主総会の規定が設けられ、会社制度の一応の形式を備えていた。しかしながら、会社法の制度が未整備な状況の中での開業であったため、その後、有力な株式会社が生まれず、前述のようにそれらは「松方デフレ」後になってようやく誕生する<sup>63</sup>。

1993（明治26）年に商法（旧商法）が公布・施行され、株式会社の設立が促進されることになった。この旧商法において合名会社・合資会社・株式会社が規定され、株式会社については国から免許が与えられた者にのみ株式会社を認める免許主義が採用された。1899（明治32）年の改正・施行された商法は準則主義を採用し、その後のわが国の会社法制の基礎となった。そして、1911（明治44）年の商法改正で発起人の責任を厳格にする厳格準則主義が採用された<sup>64</sup>。

## 6. 企業家の誕生

明治期の近代化の過程で、明治政府は企業を育成し新しいタイプの経営者が誕生する。明治維新により、わが国は近代化を急いで進める必要に迫られ、そのために政府が一部の企業に対して保護・育成を図り、いわゆる「政商」が登場する。政商には政府官僚から企業人に転じたタイプ、自らの努力と才覚により企業人になったタイプ、徳川時代の特権商人が企業人になったタイプに三類型できる<sup>65</sup>。

明治政府の官僚から企業人になった渋沢栄一（1840-1931）は、豪農の生まれながら若くして四書五経を修め『論語』の大半を暗唱するまでになり、尊王攘夷運動に加わる。倒幕計画の挫折の後に一橋家の家臣となり、一橋慶喜の弟徳川昭武の随行員として約2年間のヨーロッパ巡歴の経験し、西欧の近代文明を目の当たりにした。彼は、帰国後は明治政府の大蔵官僚になり、井上馨と組んで貨幣・金融・財政制度の改革に当たる<sup>66</sup>。1873（明治6）年にわが国最初の本格的合本組織である第一国立銀行を設立し、この形態の国立銀行は1879（明治12）年末に151行を数えるまでになった。彼は、江戸時代の

遺産を継承するとともに欧米の制度を学び日本資本主義の父とも言われ、明治期を代表する企業家としての足跡を残す<sup>67</sup>。つまり、渋沢栄一は、明治期を代表する企業家の1人であるとともに江戸時代の「徳」の精神を企業文化に取り入れた。彼は、いわゆる「財界人型企業家」であるが大財閥を作ることなく、競争原理の中で経営活動を展開する企業は絶えず競争原理の渦中にあるもののその競争には善意の競争と悪意の競争があるとし、悪意の競争は避けるべきと喝破している<sup>68</sup>。

しばしば渋沢栄一の対極として紹介される岩崎彌太郎（1834-1885）は、地下浪人として最下級の土佐の武士の家に生まれながら、母親が施す教育環境の下で学問を身につけることができた。1867（慶応3）年に土佐藩から藩営商社「開成館」の長崎出張所（長崎商会）への出張を命じられ外国人との取引を経験し1869（明治2）年に土佐藩の「九十九商会」設立した。この「九十九商会」は1971（明治4）年の廃藩置県により土佐藩の手を離れ、1973（明治6）年には岩崎彌太郎が社主に就き「三菱商会」が設立された<sup>69</sup>。その後、明治政府の庇護の下で「会社」としての組織が確立する。特に海運事業において明治政府との関係が密になり、1877（明治10）年に三菱は船舶のトン数による全国シェアは73%になった<sup>70</sup>。いわば明治初期に海運事業を核にして三菱財閥の基礎が築かれたことになる。岩崎彌太郎は、徒手空拳で政商になった典型的なタイプである。

徳川時代の特権商人が明治以降に企業人になった代表例として三井家が挙げられる。三井家の場合、三井高利が伊勢松坂から出て京都と江戸に呉服店（越後屋）を開設したのを嚆矢とする。幕末から明治初期にかけて三井は徳川幕府と明治政府の二股をかけながら生き残った。具体的には三井は幕末に徳川幕府の出納事務を担当し、1867（慶応3）年に幕府が江戸・横浜通用金札、関八州国内限り通用金札という紙幣を発行した際には取り扱いを命じられた。自ら兌換準備金を整え協力し、明治維新後は御為替方三井組の名称で新政府の金融事務に従事し、会計基立

金の調達、太政官札の発行、商法司・通商司政策の推進等に及ぶ明治政府の財政・金融政策の推進に関り<sup>71</sup>、結果的に政商への道筋を作った。三井家の場合、わが国固有の「家」の概念を基礎として江戸時代に商業経営を営んでいたが、この「家」の概念は1つの制度であり系譜的連続性を中心に存続と発展を企図する集団主義が基本原理となっていた<sup>72</sup>。同様に江戸時代に発展した住友家、鴻池家等も、江戸時代の遺産を引き継ぎ明治期以降において企業人として成長していく。

ところで、福澤諭吉や渋沢栄一に代表される明治期のリーダーは、株式の持つ有限責任の根本概念に理解が届かず株式会社の仕組みを十分理解していなかったが<sup>73</sup>、明治期においてはむしろ「文明」を確立することが最大の課題であり、その意味では明治期の企業人は国益を優先する激動の時代の流れの中で生き抜いた人たちであった、と言える。

## おわりに

わが国は、幕末の激動期を経て明治維新を契機に「第一の開国」を果たし、独立した「文明」を持つ国民国家として成立し間もなく150年を迎える。明治維新以降、西欧列強に伍して日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦を経験し、第二次世界大戦（大東亜戦争）の敗戦の結果、「第二の開国」と言う未曾有の経験をした。世界史の立場から見ると、第二次世界大戦以前は、一部の列強が世界を支配する帝国主義の時代であったが、第二次世界大戦後には多くの国家が独立を果たした。

わが国は、1945（昭和20）年8月15日に終戦を迎え、1952（昭和27）年4月28日の講和条約発効により独立を果たすまでの約7年間、GHQの占領下におかれた。その結果、第二次世界大戦以降、戦勝国主導による「東京裁判史観」が日本を覆い、「閉された言語空間」<sup>74</sup>の中で日本人の多くは自国の歴史を学ぶ機会を喪失した。そのため今日なお教育・法律・政治・経済・行政・国防等の分野において戦後レジ-

ムを踏襲している部分が少なくない。

わが国は、第二次世界大戦の敗戦による廃墟の中から先人の努力によりアメリカに次ぐ世界第二の経済大国になった。一方で、第二次世界大戦の敗戦による廃墟の中から立ち上がった日本企業の企業家には、戦前・戦中の実体験があったことを忘れてはならない。

東西冷戦の終焉とバブル経済の崩壊後、グローバル化が進展するとともに情報技術が発達し、わが国は「第三の開国」期に直面しながら、いたずらに「失われた20年」を過ごした。日本企業は成功体験の延長線上に活路を見出そうとしているが、これまで営々として培ってきた日本企業の強みが徐々に失われつつあることにも注目しなければならない。

グローバル化の進展と情報技術の発達は企業の経営活動の一体化・平面化を促す一方、各国が自国の国益を優先課題とする状況を生み出し、日本企業は、為替レート、外国人雇用、知的財産権、複数国間のM&Aに代表される国家レベルの熾烈な経営環境の下におかれている。今日の世界は一部の列強による支配は脱したものの、依然として国家を単位として秩序が維持されている。国家は独立した外交交渉権を持つ単位であり、日本も世界各国から国益を主張できる一国として認められている。しかしながら、近年、グローバル化の進展と並行して金融・資本市場が不安定性を高め、巨額の「虚」の利益が生み出される経営環境の中で<sup>75</sup>、戦前・戦中の実体験がなくとなく国家意識が希薄な日本企業の経営者は、わが国の国益より自社の短期的利益を優先させる余り「実」の利益を忘れ、暖簾を重視し長期的な企業の維持・発展を目指してきた日本型経営システムの強みを生かしていない。

この際、「第一の開国」期である江戸末期から明治期の激動の時代における日本企業の歩みを迎えることは、今後の日本企業の行く末を見通すための少なからぬ材料を提供してくれるものと思われる。明治期の国民は、国土や主権に対する意識が今日の国民より高く、国民すなわちネイション（nation）のための国家<sup>76</sup>の独立を



確保し植民地化を防ぐため、短期間のうちに近代的国民国家を形成した。自国および他国の歴史を学ばない民族は自滅する。われわれは、他国の文化を謙虚に学びつつ日本の普遍的価値を維持・向上させ、高度の知識を修得し、徳と道義に基づく信頼社会を維持するために<sup>7)</sup>、改めて先人の努力の足跡を学ぶべきである。

注

- 1 松本健一は、「開国」を自己（日本）とまったく異質な他者（他国）の文明のほうに自らを開いて変革しようとする体験と捉え、幕末維新期を「第一の開国」、大東亜戦争敗北後の時期を「第二の開国」、冷戦構造の解体に連動する日本の変革の時期を「第三の開国」とする。松本健一（2008）、355-368 ページ。松本健一（2010）、20-21 ページ。
- 2 渡辺京二は、歴史性としての生活総体のありようである江戸文明は滅び、近代日本が前代の文明の上に立ち立てられたと理解する。ただし、渡辺京二は、前近代性の全否定し西洋思想に価値を置く戦後のわが国の潮流になじまず、江戸幕末・明治初期に日本を訪れた外国人の訪問記を通して滅んだとされる日本文明の再構築を試みている。渡辺京二（2005）、10-11 ページ。586-589 ページ。
- 3 日下公人（2009）、12 ページ。
- 4 日本は島国でありながら朝鮮半島の間が対馬海峡の西水道で 23 カイリ、東水道で 25 カイリあり、文化や貿易の交流には適度な距離なため、英仏海峡（ドーバー海峡 18 カイリ）より長く、外敵が組織的に侵攻するのは困難であった。また、海岸線の長さは 8,967km で世界 8 位、EEZ（排他的経済水域）の面積は 3,861,100km<sup>2</sup> で世界 7 位の上位に位置し、海洋国家の利点である漁業資源、海中の非生物資源、海底の資源等の海洋資源に恵まれている。村田良平（2006）、2-37 ページ。
- 5 岡田英弘は、日本国の使者が新羅に到着して通告した新羅国の記録から推測し、670 年が早くて 669 年後半に日本という国号が採用された、とする。岡田英弘（1977）、152 ページ。
- 6 明治以降、日本人はドイツ哲学を学び、民族に固有の生き方である Kultur に「文化」の訳語を当て、「文明」と「文化」をきっちり分けた。また、「文明」（civilization, Zivilisation）は、都市（city）や市民（civil）と同根の言葉で、富の蓄積が始まり都市や国家が形成される事態に並行して起こる。松本健一（2003）、32-38 ページ。
- 7 近代以降に世界の中心的役割を果たしてきた西欧諸国の方が短期間のうちに多様な文化を包含してきたため、文化的アイデンティティを模索している傾向が強い。
- 8 渡辺京二は、外国人旅行者の眼を通して江戸末期から明治初期を振り返り、「当時の日本の農村がおしなべて幸福で安楽な表情を示していたことは、欧米人の証言からしてほぼ確実といってよからう。だとするとここでも私たちは、苛斂誅求にあえいでいた徳川期の農民という、今ではかなり揺らいでいるかも知れないが、長くまかり通って来た定説を一応吟味してみないわけにはいかない。観察者の証言は、あまりにそれとくい違っているのである。」と言う。渡辺京二（2005）、118 ページ。
- 9 Huntington, (1997), pp. 26-27, 邦訳、28-28 ページ。
- 10 Micklethwait and Wooldridge (2005), p. xi v, 邦訳、10 ページ。
- 11 高橋亀吉（1977）、4 ページ。
- 12 例えば、トヨタ自動車株式会社の 2010（平成 22）年 3 月決算期の年間連結売上高は 18 兆 9,510 億円であるが、生産実績については日本 3,957 千台、北米 1,042 千台、欧州 433 千台、アジア 1,021 千台、その他 357 千台、販売実績については日本 2,162 千台、北米 2,097 千台、欧州 858 千台、アジア 980 千台、その他 1,139 千台と圧倒的に海外での経営活動に依存している。トヨタ自動車の売上高を 1 ドル 85 円で換算すれば 2,229 億ドルになり、この数値はアジア諸国の国内総生産と比べるとシンガポールの国内総生産 1,819 億ドル、マレーシアの国内総生産 2,215 億ドルを上回り、タイの国内総生産 2,822 億ドルに匹敵する（ただし、この 3 カ国の国内総生産は 2008 年の数値）。矢野恒太記念会編（2010）、26-28 ページ。
- 13 日下公人（2009）、112-13 ページ。
- 14 小林俊治（2008）、18 ページ。
- 15 1885（明治 18）年ころまでは、技術・制度を

- 移植するために人数で「技術」関連の「お雇い外国人」が「学術教師」関連の「お雇い外国人」を上回り、同時に外国人経営の伸長を阻むよう配慮されていた。粕谷誠 (2000), 106-107 ページ。
- 16 フランスは、フランス革命を通じて「1つのまとまる意思を持ち、つながった地域に住む民」となった「国民」が1つの同じ政府を持つことにより、世界最初の「国民国家」(nation state, état nation) になった。この定義に従えば、日本は明治維新により国民が政府を持つ国民国家第2号となり、1870 (明治3) 年にローマを首府として形成されたイタリア王国が国民国家第3号、1871 (明治4) 年に25の小領邦連合により形成されたドイツ帝国が国民国家第4号となる。篠沢秀夫 (2010), 141-142 ページ。
- 17 萱野稔人 (2005), 191-204 ページ。
- 18 山本七平によれば、江戸時代は日本の歴史の中で、300年近く継続したことにより「日本人の自前の秩序」を確立した時代であり、明治時代のように「西欧の模倣」の時代でもなければ第二次世界大戦後のように「アメリカのマネ」の時代でもなく、古代の日本のように「中国の典拠」の時代でもなかった。江戸時代の思想家の準拠しなければならぬものは、自己の精神構造とそれに対応した社会構造であった。山本七平 (1997), 74 ページ。
- 19 吉田松陰が2年10カ月の間に松下村塾で教えた塾生の数には諸説があるが、1856 (安政3) 年から1858 (安政5) 年の2年10カ月の間に入塾した塾生は92名である。これらのうち幕末から明治維新にかけて活躍した代表的な人物として、久坂玄瑞、品川弥二郎、高杉晋作がいる (入塾順)。梅原徹 (2003), 162-165 ページ。また、松下村塾の塾生徒ではないが吉田松陰に私淑し教を乞うた人物には、伊藤博文、前原一誠、山縣有朋、山田顕義がいる。
- 20 福沢諭吉は英語の right の日本語として第二編で「権理通義」、第三編では第二編の4字を略して「権義」を使用し、今日われわれが使用する「権利」よりも英語の right に近い意味で捉えている。今日、日常的に使用する「権利」は「利益」の概念を導きやすく、彼の「権理」の日本語訳に注目したい。福澤諭吉 (1959a), 42 ページ。白川静の『字統』によれば、「権」は「権量」
- の字で標準・準的の意があり、それより権威・権勢・権貴、また権謀・権数の意ともなる、「理」は「玉に文理があり、磨いてそれをあrawすこと」である。
- 21 渡辺利夫 (2008), 48 ページ。
- 22 福澤諭吉 (1958), 286 ページ。
- 23 約半世紀の遅れを永遠の遅れのように捉える「進歩史観」は現在も根強く存在する。ただし、福澤諭吉は、初期の歴史論においては西洋優越の「進歩史観」に囚われていたが、のちに自己の意見を変えて西洋史観を脱却する。田中英道 (2005), 116 ページ。
- 24 福澤諭吉は、1860 (万延元) 年の遣米使節団には、艦長・木村撰津守、指揮官・勝麟太郎が指揮する威臨丸で木村撰津守の従僕名義で随行している。福澤諭吉 (1959b), 85-100 ページ。また、1867 (慶應3) 年に2回目の遣米使節団が派遣され、これにも福澤諭吉は加わっている。
- 25 福澤諭吉は、1861 (文久元) 年の遣欧使節団には、正使竹内下野守の下、幕府の御用翻訳方として随行している。福澤諭吉 (1959b), 100-112 ページ。
- 26 明治政府は、明治維新後に最大にして最も質の高い最後の使節団を結成した。帰国後に報告書として久米邦武編集『特命全権大使欧米回覧実記』全100巻 (5編5冊) が発刊され、わが国の進路に多大な影響を与えることになる。この回覧実記には実際に回覧した12カ国と回覧を中止したスペイン、ポルトガルの実情が記載されている。欧米回覧には、大使として条約締結国各国の国首に国書を捧呈し、不平等条約改定の予備交渉をし、欧米先進諸国の制度・文物を調査・研究する、3つの目的があった。田中彰 (1977), 404 ページ。このように政府の要職を占めその後の国家をリードする若き有力者が加わり、国づくりのため長期間にわたり外国視察をした事例は他国に見られない。草原克豪 (2008), 27 ページ。
- 27 西欧各国との間で条約改正交渉を促進する上でわが国が「文明国」であるとの印象を与え有利に進めるため、欧化主義の象徴として在日外国人と日本の高官・貴顕との間の宴遊会・夜会・舞踏会を催す場として、1883 (明治16) 年にイギリス人コンドルの設計により鹿鳴館が完成した。坂本多加雄 (1998), 310-311 ページ。

- 28 例えば、大久保利通は西郷隆盛等に出した手紙の中で「英米佛等八開化登ルコト数層ニシテ及ハサルコト萬々ナリ」と書き記し、早急にわが国が欧米の文明に近づく必要性を説いている。
- 29 石川英輔 (2006), 175-178 ページ。
- 30 鬼頭宏 (2002), 204-206 ページ。
- 31 片岡信之 (2006), 65 ページ。
- 32 内村鑑三 (1995), 154-163 ページ。
- 33 二宮尊徳の思想は自らの実践の繰り返し共同体の視点に立脚したもので、「徳」により財を生かしつつ、個の主張を担保し金銭の大切さ教えるものである。第二次世界大戦で日本が敗戦にいたるまでは、日本全国の小学校の校庭に「薪を負って読書する少年」の二宮尊徳像があったが、GHQ の占領政策によりその多くは撤去された。小林惟司 (2009), 97-99 ページ。307-317 ページ。戦後、マスメディアや教育界の多くは二宮尊徳の法徳思想を否定しているが、逆に外国では台湾、アメリカ、ブラジル等の外国において二宮尊徳の銅像が立っており「勤勉」「勉学」「発願」の象徴として肯定的に捉えられている。名越二荒之助 (2007), 54-56 ページ。
- 34 川野祐二 (2010), 23 ページ。
- 35 宮本又郎 (1999), 77-79 ページ。
- 36 清水龍瑩 (1993), 34-37 ページ。
- 37 宮本又郎は、(A) については年刊「大日本持丸長者鑑」、(B) については年刊「大日本諸商売分限者繁栄鑑」、(C) については年刊「明治八大日本持丸長者委細調大新版 (最新版)」、(D) については年刊「大日本長者鑑」、(E) については年刊「大日本経済調査「日本全国五万元以上資産家一覧」を利用し分析している。宮本又郎 (1999), 51-75 ページ。
- 38 小林俊治 (2008), 18-19 ページ。
- 39 中村尚史 (2010), 34-36 ページ。
- 40 幕末の庶民の就学率は、男子 43%、女子 10% にのぼったと言われている。江戸府内に限定すれば男女とも 70 パーセントから 80 パーセントに達していた。イギリスの 19 世紀前半の大工業都市の児童就学率は 20～30 パーセント、フランス革命後の実際の就学率はわずか 1.4 パーセント、ロシアの 1910 年頃の児童就学率はモスクワでさえ 20 パーセント程度に過ぎなかった。石川英輔 (1998), 134-137 ページ。
- 41 寺子屋では、師匠が子供たちに読み書き、算術に加えて、教訓、社会、消息、地理、歴史、礼儀作法、実業を教え、なかでも「徳」の育成が大切にされ、孝行、正直、心のもちかたをはじめとする道徳を教え、言葉づかい、学ぶ姿勢、礼儀作法を躾ることに力が注がれた。加瀬英明 (2009), 60-61 ページ。
- 42 花田富二夫 (2010), 307-308 ページ。
- 43 田中英道 (2002), 419 ページ。
- 44 宮本又郎 (1999), 29 ページ。
- 45 石井昌弘 (2009), 186-188 ページ。
- 46 竹内洋 (1999), 29 ページ。
- 47 草原克豪 (2008), 27 ページ。
- 48 1947 (昭和 22) 年に GHQ 占領体制の下で教育基本法 (旧教育基本法) が公布・施行され、教育の基本に据えられた。旧教育基本法は 2006 (平成 18) 年に改正されたが、新しい教育基本法の前文で「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」としている。しかしながら、新しい教育基本法においても「教育勅語」に掲げられた「フボカウケイテイユウフウファイワホウイフアレ父母二孝二兄弟二夫婦相和シ朋友相シツキョウワクンオノシハクアイシユウオヨ信シオチ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ学ヲ修メクワチラモツチノウケイハツトクキシヤウジュスス業ヲ習ヒ以テ知能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ進テコウエキヒロセイムヒロツネコクケンオモンコクホウ公益ヲ広メ世務ヲ開キ常ニ国憲ヲ重シ国法ニシタガイツタンクワンキフギユウコフホウ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ……」といった文言に示されるような「家族」や「国家」の概念はない。
- 49 岩倉具視の文書に残された 1870 (明治 3) 年の「海外留学生規則案」には留学生を送る国の学問としてイギリスの工学、フランスの法学、ドイツの政治学・経済学、理学、アメリカの農学が挙げられている。天野郁夫 (2009a), 13-19 ページ。
- 50 草原克豪 (2008), 36 ページ。
- 51 いわゆるナンバー・スクールは明治時代に設立された第八高等学校までで、大正時代以降に増設された旧制高等学校については、例えば新潟高等学校、松本高等学校はいわゆる地名校となり名称についても第九高等学校、第十高等学校とならなかつた。竹内洋 (1999), 114 ページ。また、旧制高等学校は、明治時代に設置されたナンバー・スクール以外に、その後主として大正時代に開設された 17 校の地名校、10 校の七

- 年制高校（私立を含む）、3校の帝国大学予科の計38校からなる。竹内洋（1999）、117ページ。
- 52 「予科」の存在は、高等教育機関はその学校において専門教育が尋常中学校卒業者にさらに数年の外国語教育を主体とした高度の普通教育を求めていたことを意味する。つまり、帝国大学と同格の高等教育機関を目指していた。ただし、1891（明治34）年において帝国大学以外で卒業者に「学士」の称号が認められた官立高等教育機関は、東京高等商業学校（東京高商）と札幌農学校のみであった。天野郁夫（2009b）、71-72ページ。
- 53 竹内洋（1999）、71ページ。
- 54 鹿野嘉昭（2006）、15ページ。
- 55 白川方明（2008）、8-11ページ。
- 56 坂本多加雄（1998）、258ページ。
- 57 室山義正（2005）、4-6ページ。
- 58 田付茉莉子（1995）、142ページ。
- 59 菅野和太郎（1931）、19-21ページ。
- 60 菅野和太郎（1931）、69ページ。
- 61 福澤諭吉（1958）、296ページ。
- 62 宮本又郎・阿部武司（1995）、25ページ。
- 63 宮本又郎（1999）、236-247ページ。
- 64 1938（昭和13）年の商法改正の際に新たに有限会社が制定されている。わが国では現行の会社法の基となる商法が1899（明治32）年に制定されて以降、1911年、1938年、1948年、1950年、1955年、1962年、1966年、1974年、1981年、1990年、1993年、1994年、1997年、1999年、2000年、2001年（3回）、2002年、2003年、2004年に改正されており、2007年の商法大改正により会社法が独立法典化した。岸田雅雄（2006）、75-76ページ。また1938年の商法改正の際に制定された有限会社は廃止され、新たに有限会社を設立できなくなった。池島真策（2007）、339ページ。
- 65 宮本又郎（1999）、143-144ページ。
- 66 宮本又郎（1999）、281-283ページ。
- 67 渋沢栄一（2010）、223-238ページ。
- 68 渋沢栄一は、「すべて物を励むには競うということが必要であって、競うから励みが生ずるのである。いわゆる競争なるものは、勉強または進歩の母というは事実であるけれども、この競争に善意と悪意との二種類があるようである」とし「道徳というものは世の中の人道であるから……すべての人が守るべきもので」あり「何業にかかわらず、自己の商売は飽くまでせねばならぬ。また注意も飽くまでせねばならぬ。進歩は飽くまでせねばならぬのであるが、それと同時に悪競争をしてはならぬということ強く深く心に留めておかねばならぬのである」と、波乱の時代に生きた企業人の立場から道徳に基軸を置く彼の経営理念を吐露している。渋沢栄一（2008）、243-236ページ。
- 69 大月博司（2008）、45ページ。
- 70 阿部武司（1995）、102ページ。
- 71 宮本又郎（1999）、86-87ページ。森川英正は、「家」の概念による集団主義を基本原理とする宮本説に反論し、家族は創業者が創設した企業の経営に関する感情・情報・経験を活用する能力を持つことは少なく、創業家族だけがトップ・マネジメントを形成するのは望ましくないと言う。森川英正（1996）、27-49ページ。
- 72 間宏（1989）、33-34ページ。
- 73 伊井直行（2010）、308ページ。
- 74 一般に、日本は敗戦と同時に「言論の自由」が与えられたとされているが、実際は1945（昭和20）年9月2日の降伏文書調印の日から僅か2週間も経たない1945（昭和20）年9月14日午後5時29分を期して、まず「同盟通信」が24時間の業務停止を受け9月15日正午に業務再開は米陸軍代表者の検閲を通じて認められた。「朝日新聞」は9月18日午後4時から9月20日午後4時までの48時間の発行停止処分を受けた。また、「東洋経済新報」昭和20年9月29日号が10月1日に占領当局から回収を命じられ、裁断処分に付せられた。これら一連の新聞・雑誌・放送等の言論機関に対する検閲の実態は後になって一部が明らかになったものの、その多くは未解明のままである。江藤淳（1989）、6-7ページ。
- 75 佐伯啓思は、グローバルな金融・資本市場をめぐる投機的活動が短期間に即席の巨額の利益を生み出しているが、これは実体のある経済活動が生み出す「実」の利益ではなく事実上不法マネーが合法的に金融・資本市場を隠れ蓑にして生み出す「虚」の利益であるとする。（2010）、206-208ページ。
- 76 中野剛志（2008）、9ページ。
- 77 村田良平（2010）、214-215ページ。

参考文献

- 阿部武司 (1995) 『近代経営の形成 明治前期・中期の企業経営』宮本又郎・阿部武司・宇田川勝・橋川武郎著 『日本経営史 日本型企业経営の発展・江戸から平成へ』有斐閣。2章, 81-148 ページ。
- 天野郁夫 (2009a) 『大学の誕生 (上) (中公新書)』中央公論新社。
- (2009b) 『大学の誕生 (下) (中公新書)』中央公論新社
- 伊井直行 (2010) 『岩崎彌太郎 「会社」の創造 (講談社現代新書)』講談社。
- 池島真策 (2007) 『ビジネススクール会社法: 税務経理協会。』
- 石井昌弘 (2009) 『江戸時代の教育水準は世界一』田中英道編 『日本史の中の世界一』教諭社。88章, 184-188 ページ。
- 石川英輔 (1998) 『雑学「大江戸庶民事情」(講談社文庫)』講談社。
- (2006) 『大江戸開府四百年事情 (講談社文庫)』講談社。
- 内村鑑三著, 稲盛和夫監訳 (2002) 『対訳・代表的日本人』講談社インターナショナル。
- 梅原徹 (2003) 『吉田松蔭』(『ミネルヴァ日本評伝』ミネルヴァ書房。
- 江藤淳 (1989) 『閉された言語空間 占領軍の検閲と戦後日本』文藝春秋。
- 大月博司 (2008) 『明治時代の三菱』弦間明・荒蒔康一郎・小林俊治・矢内裕幸監修 『明治に学ぶ企業倫理 資本主義の原点とCSRを探る』生産性出版, 2章, 42-71 ページ。
- 岡田英弘 (1977) 『倭国 (中公新書)』中央公論新社。
- 粕谷誠 (2000) 『近代企業の移植と定着』石井寛治・原朗・武田晴人編 『日本経済1 幕末維新期』東京大学出版会, 3章, 103-152 ページ。
- 加瀬英明 (2009) 『徳の国富論 資源小国日本の力』自由社。
- 片岡信之 (2006) 『江戸商人の商業道徳 往来物・家訓・商人心得書を中心に』弦間明・小林俊治監修 『江戸に学ぶ企業倫理 日本におけるCSRの源流』生産性出版, 2章, 39-66 ページ。
- 萱野稔人 (2005) 『国家とはなにか』以文社。
- 川野祐二 (2010) 『法徳の理念経営とネットワーク拡大の創造的戦略』『実践経営研究』第2号, 23-

25 ページ。

- 菅野和太郎 (1931) 『日本会社企業発生史の研究』岩波書店。
- 岸田雅雄 (2006) 『ゼミナール会社法入門 [第6版]』日本経済新聞社。
- 鬼頭宏 (2002) 『文明としての江戸システム』(『日本の歴史』第19巻) 講談社。
- 日下公人 (2009) 『日下公人が読む日本と世界はこうなる』ワック出版。
- 小林俊治 (2008) 『明治時代の企業と社会 企業倫理の視点から』弦間明・荒蒔康一郎・小林俊治・矢内裕幸監修 『明治に学ぶ企業倫理 資本主義の原点とCSRを探る』生産性出版, 1章, 15-41 ページ。
- 小林惟司 (2009) 『二宮尊徳』(『ミネルヴァ日本評伝』) ミネルヴァ書房。
- 草原克豪 (2008) 『日本の大学制度 歴史と展望』弘文堂。
- 佐伯啓思 (2010) 『日本という「価値」』NTT出版。
- 坂本多加雄 (1998) 『明治国家の建設』(『日本の近代』第2巻) 中央公論新社。
- 篠沢秀夫 (2010) 『命尽くるとも』文藝春秋。
- 渋沢栄一 (2008) 『論語と算盤 (角川ソフィア文庫)』角川学芸出版。
- ・守屋淳訳 (2010) 『現代語訳・論語と算盤 (ちくま新書)』筑摩書房。
- 清水龍瑩 (1993) 『日本企業の活性化・個性化 新しい経営学』中央経済社。
- 白川方明 (2008) 『現代の金融政策 理論と実際』日本経済新聞出版社。
- 鹿野嘉昭 (2006) 『日本の金融制度 [第2版]』東洋経済新報社。
- 高橋亀吉 (1977) 『日本の企業・経営者発達史』東洋経済新報社。
- 竹内洋 (1999) 『学歴貴族の栄光と挫折』(『日本の近代』第12巻) 中央公論社。
- 田付茉莉子 (1995) 『工業化と商社・海運・金融 国際競争力を支えた諸産業』宮本又郎・阿部武司編 『経営革新と工業化』(『日本経営史2』) 岩波書店, 4章, 139-173 ページ。
- 田中彰 (1977) 『解説・岩倉使節団と『米欧回覧実記』』久米邦武編・田中彰校注 『米欧回覧実記 (一) (岩波文庫)』所収, 岩波書店。
- 田中英道 (2002) 『国民の芸術』産経新聞社。
- (2005) 『新しい日本史観の確立』文芸館。

- 中野剛志 (2008) 『国力論 経済ナショナリズムの系譜』以文社。
- 中村尚史 (2010) 『地方からの産業革命 日本における企業勃興の原動力』名古屋大学出版会。
- 名越二荒之助 (2007) 『史実が語る日本の魂』モロロジー研究所。
- 間宏 (1989) 『日本の経営の系譜』文真堂。
- 花田富二夫 (2010) 『江戸早わかり事典』小学館。
- 福澤諭吉 (1958) 『西洋事情初編 [巻之一]』慶應義塾編纂 『福澤諭吉全集 [第一巻]』岩波書店、285-320 ページ。
- (1959a) 『学問のすゝめ』慶應義塾編纂 『福澤諭吉全集 [第三巻]』岩波書店、21-144 ページ。
- (1959b) 『福翁自傳』慶應義塾編纂 『福澤諭吉全集 [第七巻]』岩波書店、1-260 ページ。
- 松本健一 (2003) 『砂の文明・石の文明・泥の文明 (PHP 新書)』PHP 研究所。
- (2008) 『開国のかたち (岩波現代文庫)』岩波書店。
- (2010) 『日本のナショナリズム (ちくま新書)』筑摩書房。
- 宮本又郎 (1999) 『企業家たちの挑戦』(「日本の近代」第 11 巻) 中央公論新社。
- ・阿部武司 (1995) 『概説 1880 年代-1915 年』宮本又郎・阿部武司編 『経営革新と工業化』(「日本経営史 2」) 岩波書店、1 章、1-50 ページ。
- 村田良平 (2006) 『海が日本の将来を決める』成山堂書店。
- (2010) 『何処へ行くのか、この国は』ミネルヴァ書房。
- 室山義正 (2005) 『松方正義』(「ミネルヴァ日本評伝」) ミネルヴァ書房。
- 森川英正 (1996) 『トップ・マネジメントの経営史』有斐閣。
- 山本七平 (1997) 『日本資本主義の精神』(「山本七平ライブラリー」第 9 巻) 文藝春秋。
- 矢野恒太記念会編 (2010) 『世界国勢図絵 2010 / 11』矢野恒太記念会。
- 渡辺京二 (2005) 『逝きし世の面影』平凡社。
- 渡辺利夫 (2008) 『新脱亜論 (文春新書)』文藝春秋。
- Micklethwait, John and Adrian Wooldridge (2005), *The Company: A Short History of a Revolutionary Idea*, Modern Library.. (邦訳: 日置弘一郎・高尾義明訳 『株式会社』ランダムハウス講談社, 2006)
- Huntington, Samuel, (1997), *The Clash of Civilization and the Remaking of World Order*, The Free Press. (邦訳: 鈴木主税訳 『文明の衝突』集英社, 1998.)